議案第 ７２ 号

令 和 ８ 年 度

瀬戸内市企業団地造成事業特別会計
補正予算（第２号）

令和８年度瀬戸内市の企業団地造成事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１０，８５３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３１，４５８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条 地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表　繰越明許費」による。

令和８年 １１月 ６日　提出

瀬戸内市長　　黒石　健太郎

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
4 繰入金		17,526	10,853	28,379
	1 一般会計繰入金	17,526	10,853	28,379
歳　　入　　合　　計		20,605	10,853	31,458

歳　　出

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 総務費		20,605	10,853	31,458
	1 総務管理費	20,605	10,853	31,458
歳　　出　　合　　計		20,605	10,853	31,458

第２表　繰越明許費

（単位　千円）

款	項	事業名	金額
１　総務費	１　総務管理費	企業団地推進事業	１６，０４０

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

（単位　千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
4 繰入金	17,526	10,853	28,379
歳　　入　　合　　計	20,605	10,853	31,458

（歳　　出）

（単位　千円）

款	補正前の額	補 正 額	計	補　正　額　の　財　源　内　訳			
				特　　定　　財　　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
1 総務費	20,605	10,853	31,458				10,853
歳　　出　　合　　計	20,605	10,853	31,458	0	0	0	10,853

2　歳　入

（款）　4 繰入金　　（項）　1 一般会計繰入金　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 一般会計繰入金	17,526	10,853	28,379	1 一般会計繰入金	10,853	一般会計繰入金	10,853
計	17,526	10,853	28,379				

3　歳　出

（款）　1 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位　千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	節 区分	節 金額	説明	
1 一般管理費	20,605	10,853	31,458				10,853	9 旅費	201	普通旅費	201
								13 委託料	10,100	企業誘致調査設計等委託料	10,100
								18 備品購入費	552	事業用機械器具費	552
計	20,605	10,853	31,458	0	0	0	10,853				